

令和3年度

事業計画書

一般財団法人 札幌市下水道資源公社

事業計画書

実施事業等会計

- I 調査研究事業 1
- II 普及啓発事業 2

その他会計

- I 下水汚泥処理施設総括管理事業 3
- II 水処理施設総括管理事業 6
- III 下水道科学館運営管理事業 7
- IV 河川管理施設総括監理事業 8
- V 道路廃材資源化施設総括管理事業 9
- VI 道路再生資材販売事業 11
- VII 北海道地方下水道協会受託事業 12

実施事業等会計事業

I 調査研究事業

事業内容

当会社の目的達成に資する資源有効活用や施設の効率的な運転に関する会社独自の調査研究を実施する。

汚泥濃縮の効率的な運転条件に関する調査

東部スラッジセンターにおける汚泥濃縮について、季節変動に応じた濃縮タンクの運転条件等を調査し、適正な運転条件を把握することにより、年間を通じて効率的で安定した濃縮設備の運転方法の確立を目的として調査を行う。

Ⅱ 普及啓発事業

事業内容

当公社が札幌市と連携して進めている下水道事業等に関する「普及啓発事業」を公社独自に実施する。

下水道科学館関連事業

(1) 下水道科学館の施設見学支援

下水道の普及啓発及び環境教育の一環として、小学校の施設見学会に対してバスの貸し出し支援を行う。

(2) 夏休み・冬休み自由研究勉強会

夏休み・冬休みの自由研究の題材として、主に小学生を対象に工作教室などを開催する。

(3) その他のイベントの実施

- ・下水道勉強会（毎月第2・第4日曜日）
- ・開館記念イベント（5月）
- ・秋の感謝祭（10月）
- ・クリンちゃんのクリスマス（12月）
- ・新春お楽しみ会（1月）
- ・冬フェスタ（2月）
- ・春の感謝祭（3月）

その他会計事業

I 下水汚泥処理施設総括管理事業（札幌市受託事業）

東部スラッジセンター、西部スラッジセンター、厚別洗浄センター、
手稲沈砂洗浄センター

1 事業内容

札幌市下水汚泥処理施設等の運転管理業務の管理、監督、調整、設備の補修、
物品調達、調査研究等を行い、総括的に管理する業務を行う。

- (1) 運転管理業務の管理、監督、調整等に関する業務
 - ・ 処理基準を遵守し、適正な履行を確保するための管理、監督
 - ・ 安全衛生管理の徹底
 - ・ 各施設における汚泥の受入れ及び処理量の調整

- (2) 年間計画に基づく補修業務及び施設の保全に関する業務
 - ・ 設備を維持するための計画的な整備及び故障修理の対応
 - ・ 法令に基づく測定、点検、その他施設の管理に必要な業務等の実施
 - ・ 汚泥の処理に必要な分析等の実施

- (3) 補修部品等の物品調達業務
 - ・ 機械及び電気設備等の補修部品の調達
 - ・ 補助燃料の重油の調達

2 各施設の概要及び業務量

(1) 東部スラッジセンター

豊平川右岸の各水再生プラザからポンプで圧送された汚泥を脱水処理する。この脱水汚泥と厚別洗浄センターから搬入された水処理系スクリーンかすを焼却処理する。

		令和3年度計画	令和2年度計画
脱水施設	処理固形物量(DS- t/年)	19,700	19,780
	脱水汚泥量(t/年)	72,520	72,080
焼却施設	脱水汚泥等処理量(t/年)	68,510	74,532
	焼却灰搬出量(t/年)	1,700	1,940

(2) 西部スラッジセンター

豊平川左岸の各水再生プラザからポンプで圧送された汚泥を脱水処理する。この脱水汚泥と石狩市八幡処理場から搬入された脱水汚泥及び各水再生プラザから搬入された汚泥系スクリーンかすを焼却処理する。

また、定山溪水再生プラザからバキューム車で搬入された汚泥を施設内の定山溪脱水施設で脱水処理する。

令和3年9月より焼却施設新1系の運転が開始される。

			令和3年度計画	令和2年度計画
脱水施設	処理固形物量 (DS- t/年)	集中脱水施設	36,060	36,100
		定山溪脱水施設	250	240
	脱水汚泥量 (t/年)	集中脱水施設	144,220	144,610
		定山溪脱水施設	1,580	1,510
焼却施設	脱水汚泥等処理量(t/年)		151,093	145,367
	焼却灰搬出量(t/年)		17,100	17,300

(3) 厚別洗浄センター

水再生プラザ、ポンプ場等から発生するスクリーンかすを水洗浄し、残さと分別する。洗浄処理後のスクリーンかす（洗浄かす）は、東部スラッジセンターで焼却処理し、残さは埋立地に運搬して処分する。

		令和3年度計画	令和2年度計画
搬入量	水処理系スクリーンかす (m ³ /年)	938	931
搬出量	洗浄かす (t/年)	254	252
	残さ (t/年)	43	43

(4) 手稲沈砂洗浄センター

水再生プラザ、ポンプ場、下水道管の清掃から発生する沈砂を水洗浄する。洗浄処理後の沈砂（洗砂）は、民間中間処理施設で処理し、残さは埋立地に運搬して処分する。

		令和3年度計画	令和2年度計画
搬入量	沈砂 (m ³ /年)	5,448	5,407
搬出量	洗砂 (t/年)	2,470	2,620
	残さ (t/年)	410	400

II 水処理施設総括管理事業（札幌市受託事業）

厚別水再生プラザ、定山溪水再生プラザ、東部水再生プラザ
拓北水再生プラザ、伏古川水再生プラザ

1 事業内容

札幌市水処理施設について、運転管理業務の管理、監督、調整、設備の補修、物品調達等を行い、総括的に管理する業務を行う。

- (1) 運転管理業務の管理、監督、調整等に関する業務
 - ・処理基準を遵守し、適正な履行を確保するための管理、監督
 - ・安全衛生管理の徹底
- (2) 年間計画に基づく補修業務及び施設の保全に関する業務
 - ・設備を維持するための計画的な整備及び故障修理の対応
- (3) 補修部品等の物品調達業務
 - ・機械及び電気設備等の補修部品の調達

2 対象施設および業務量

- (1) 厚別水再生プラザ関連施設
厚別水再生プラザ、汚水調整池、野津幌川雨水ポンプ場、
川北中継ポンプ場、厚別川雨水ポンプ場、厚別水再生プラザ貯留施設
- (2) 定山溪水再生プラザ関連施設
定山溪水再生プラザ、定山溪中継ポンプ場、藤野中継ポンプ場、
簾舞中継ポンプ場
- (3) 東部水再生プラザ関連施設
東部水再生プラザ
- (4) 拓北水再生プラザ関連施設
拓北水再生プラザ
- (5) 伏古川水再生プラザ関連施設
伏古川水再生プラザ、伏古川雨水ポンプ場、伏古川雨水貯留管施設

		令和3年度計画	令和2年度計画
総流入 下水量 (千 m^3 /年)	厚別水再生プラザ	40,482	40,808
	定山溪水再生プラザ	2,803	2,867
	東部水再生プラザ	12,119	12,119
	拓北水再生プラザ	2,920	—
	伏古川水再生プラザ	18,169	—

Ⅲ 下水道科学館運営管理事業（札幌市受託事業）

1 事業内容

下水道科学館の展示物及び施設等の機能の保全並びに入館者に対する対応をはじめ、広報拠点施設として適切な運営を行う。

- (1) 入館者対応を含む施設の運営・管理業務
- (2) 下水道事業等の広報活動業務
- (3) 創成川水再生プラザ団体見学案内業務
- (4) 下水道科学館ホームページの運用管理業務

	令和3年度目標	令和2年度目標
入館者数（人/年）	20,000	50,000
小中学校の来校数（校/年）	50	100

2 イベントの実施

多くの市民が楽しみながら、下水道の役割やしくみを学べるイベントを開催する。

- (1) 春休み下水道科学館クイズラリー
- (2) 夏休み下水道科学館クイズラリー
- (3) 下水道科学館夏祭り
- (4) 下水道科学館フェスタ 2021
「下水道の日（9月10日）」に関連づけた催しとして実施する。
- (5) 下水道マスターday
- (6) 冬休み下水道科学館クイズラリー

IV 河川管理施設総括監理事業（札幌市受託事業）

1 事業内容

札幌市が管理する排水機場等に係る点検整備業務及び修繕業務について、適正な履行がなされているか確認、評価などを行う。

(1) 履行監理業務

- ・適正な履行を確保するために行う監理業務

(2) 設計図書作成業務

- ・設計図書を作成支援する業務

2 対象施設

札幌市が管理する排水機場（15 機場）等

V 道路廃材資源化施設総括管理事業（札幌市受託事業）

（アスファルト再生施設、中沼路盤材リサイクルプラント）

1 事業内容

道路廃材であるアスファルト発生材及び建設発生土の再生事業は、生産量の計画策定から再生材の生産・出荷調整を一元的に行い、リサイクルの推進を図るとともに各施設の安全衛生管理にも配慮し、札幌市の工事へ安定した供給が出来るように管理監督を行う。

- (1) 堆積場管理業務及び再生処理業務の監督、検査に関する業務
 - ・道路廃材の受入量及び再生材生産量の管理監督
 - ・再生材の品質管理
 - ・安全衛生管理の徹底
- (2) 受入量、生産量の調査及び年間計画の策定
 - ・道路廃材の受入量及び再生材の使用量調査
 - ・道路廃材の受入計画及び再生材の生産計画策定
 - ・再生材の出荷連絡調整
- (3) 補修業務及び物品調達業務（中沼路盤材リサイクルプラントのみ）
 - ・消耗部品等の交換

2 アスファルト再生施設の概要及び業務量

札幌市の道路工事等から発生するアスファルト発生材の受入れを行い、受入れたアスファルト発生材を再生処理（破碎、加熱）し、アスファルト再生材（再生加熱アスファルト混合物、アスファルト再生骨材Ⅰ型）を製造して、札幌市の道路工事等へ供給する。（再生工場は市内3ヶ所）

なお、札幌市の事業見直しにより、令和4年度で事業終了する予定である。

		令和3年度計画	令和2年度計画
アスファルト発生材受入量（t/年）		141,000	215,000
生産量	再生加熱アスファルト混合物（t/年）	137,000	160,000
	アスファルト再生骨材Ⅰ型（t/年）	58,000	54,000

3 中沼路盤材リサイクルプラントの概要及び業務量

札幌市の道路工事等から発生する建設発生土をプラントに投入し、水洗い・選別することにより路盤再生材（再生砕石、再生砂）の回収を行う。

また、建設発生土の水洗いに伴い発生する脱水ケーキと、別途搬入する路床土（火山灰等）を層状に積み上げ、再生土を生産し、盛土材や築堤材等として供給する。

なお、札幌市の事業見直しにより、令和3年度で事業終了となるため、製品の生産は8月で終了し、製品の出荷は9月で終了する予定である。

		令和3年度計画	令和2年度計画
プラント投入量 (m ³ /年)		10,000	60,000
生産量	再生砕石 (m ³ /年)	4,500	29,100
	再生砂 (m ³ /年)	2,500	15,000
	再生土 (m ³ /年)	10,000	6,000
脱水ケーキ発生量 (m ³ /年)		2,500	13,000

VI 道路再生資材販売事業

1 事業内容

道路再生資材であるアスファルト製品（再生加熱アスファルト混合物、アスファルト再生骨材 I 型）及び路盤再生材（再生砕石、再生砂）の販売並びに再生土の支給を行う。

2 販売概要と計画量

(1) 販売対象工事

札幌市発注工事、札幌市関係公社等発注工事、地下埋設物管理者発注工事
（年間平均申込件数：約 1,400 件）

(2) 販売エリア

札幌市内及び札幌市近郊のアスファルトプラント

(3) 販売計画量

	令和 3 年度計画	令和 2 年度計画
再生加熱アスファルト混合物 (t/年)	137,000	160,000
アスファルト再生骨材 I 型 (t/年)	58,000	54,000
再生砕石 (m ³ /年)	11,000	20,000
再生砂 (m ³ /年)	5,600	14,000
再生土 (支給) (m ³ /年)	9,700	6,500

※アスファルト再生骨材 I 型とは、アスファルト発生材を破砕し 40-0mm に粒度調整したもので、生活道路の凍上抑制層に使用される他、再生 50%アスファルト混合物の原料としても販売する。

(4) 今後の販売事業について

札幌市の事業見直しにより、路盤再生材の販売は令和 3 年 9 月で終了する予定である。また、アスファルト製品は令和 4 年度で終了する予定である。

Ⅶ 北海道地方下水道協会受託事業

1 事業内容

北海道内で下水道排水設備工事を行う業者には、北海道排水設備工事責任技術者の資格を有する者の専属雇用が条件となっており、その資格認定試験の実施及び資格登録更新等に係る業務と北海道地方下水道協会会員を対象に開催する下水道関係実務研修会の運営に係る業務を行う。

- (1) 北海道排水設備工事責任技術者試験に関する業務
 - ・試験実施計画の策定
 - ・受験申込に関すること
 - ・試験の実施に関すること
 - ・資格認定証の交付に関すること
- (2) 資格登録更新に関する業務
 - ・年度計画の策定
 - ・更新申込に関すること
 - ・資格認定証の交付に関すること
- (3) 排水設備技術者試験等運営委員会に関する業務
 - ・委員会の開催及び資料の作成等の事務局業務に関すること
- (4) 下水道関係実務研修会に関する業務
 - ・下水道関係実務研修会及び展示会（技術・情報コーナー）の開催、運営等に関すること

2 業務対象者数

	令和3年度計画	令和2年度計画
受験申込者(人)	340	340
資格登録更新者(人)	75	923